

論点⑥ 議会の体制整備等

議会基本条例第6章「議会及び議会事務局の体制整備等」

課題1 議会組織

各派代表者会議	
①	<p>意見の集約</p> <ul style="list-style-type: none"> 各派代表者会議は、「議会運営及び政策等に関する意見調整のほか、親睦会行事等に関して協議を行う事実上の会議」とされているが、その所管事務が不明確なうえ、議会運営委員会が「議会運営委員会に関する申し合わせ事項」により、会派から届出された代表者から構成されていることを鑑みると、各派代表者会議が果たすべき役割と機能については議会運営委員会で対応できる
	<p>解決の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 各派代表者会議の役割と機能は議会運営委員会で対応することとし、各派代表者会議は廃止する
常任委員会	
②	<p>意見の集約</p> <ul style="list-style-type: none"> 議会活動という観点から常任委員会を捉えると、各常任委員会が所管する事務の質と量のバランスが取れている必要があるが、とりわけ昨今の行政課題等を鑑みると、そのバランスが崩れている感は歪めない 各常任委員会が所管する事務の質と量を、常任委員会の数も含めて機械的に見直すことは可能であるが、こうした見直しの本質的な意味合いは、委員会活動の充実を図ることにより、「論点⑤ 視点2 十分な審議が行われているか」についての議論のなかで、所管事務や委員会数という視点も加味して議論されることが望ましい 正副委員長の任期については、協議済み（1年）とされているが、委員会における政策形成サイクルが委員任期2年を見据えたなかで取り組まれている現状もあることを踏まえると、取り組みの継続性という視点から「論点⑤ 視点4 政策形成を担う機関としての役割を果たしているか」についての議論のなかで、再度、正副委員長の任期についても議論されることが望ましい
	<p>解決の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 「論点⑤ 視点2 十分な審議が行われているか」「論点⑤ 視点4 政策形成を担う機関としての役割を果たしているか」についての議論において、常任委員会の所管事務、委員会数、正副委員長任期についても議論する
広報広聴委員会	
③	<p>意見の集約</p> <ul style="list-style-type: none"> 議会基本条例において、議会の基本理念のひとつとして、議会は「市民の代表機関として、市民と情報を共有し、市民の意見を市政に反映させる」と定めており、広報広聴委員会は、その要とも言うべき組織として設置されたも

		<p>のである</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の委員会活動は、ぎかいだよりの発行、地域別市民意見交換会の開催等、「市民との情報共有」という側面では大きな役割を果たしているものの、「市民意見の市政への反映」といった側面からみた場合、委員会活動を中心とした政策形成サイクルとのつながりも含め、十分な役割を果たしているとは言い難い ・議会における位置づけも含め、広報広聴委員会の果たすべき役割等について再確認する必要がある
	<p>解決の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例の推進といった観点から広報広聴委員会のあるべき姿（議会における位置づけ、常任委員会との関わり、委員会の役割、委員会活動のあり方、委員の選出方法等）について議論する

※特別委員会については、「論点⑤ 課題2 本会議等における説明と質疑」において議論されているため、省略

課題2 政務活動費

①		使途の透明性の確保
	意見の集約	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員の活動は、政務活動以外にも、議会活動、政党活動、選挙活動、後援会活動等と多面的であり、一つの活動が調査研究活動と他の活動の両面を有し、渾然一体となっていることが多く、明確な区分が困難な場合が考えられるが、それ故に、議会政務活動費の交付に関する条例に定めているように「使途の透明性の確保」は不可欠な要素である ・ 市民の関心が高い先進地視察や研修会参加時の交通費や旅費・宿泊費については、私用による途中参加や離脱があった場合の取扱い等、不明確な点があり、より一層の透明性の確保が必要である ・ 政務活動費については、収支状況（項目別、四半期別に金額のみ）と会派視察報告書をHPで公開しているが、具体的な使途やその内訳は公開していない（請求があれば公開）
	解決の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進地視察や研修会参加については、原則、全行程への参加のみ認めることとし、必要な交通費や旅費・宿泊費については、以下をベースとして、具体的な充当指針を定める 実費弁償を原則 鉄道賃は運賃、特急料金及び座席指定料金（グリーン車（同等）使用は不可） タクシーの利用は合理的な理由がある場合に限る 宿泊料は高山市職員の旅費に関する条例及び支給に関する規則に定める額（市長等13,100円）を上限（食事代込みで宿泊料金が設定されている場合も同様） 等 ・ 「使途の透明性の確保」や情報公開日本一という観点から、積極的に公開するというスタンスで、公開内容やその方法について検討する
②		政務活動費の額
	意見の集約	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政務活動費の執行状況がここ数年65%で推移している状況をどう捉えるべきかについては、さまざまな意見があるが、執行状況に対する議会としての考え方を整理するなかで、政務活動費の額の妥当性について議論する必要がある
	解決の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政務活動費の額の妥当性についての議論においては、議員報酬との関係とい

		う視点が不可欠なことから、「論点① 視点2 議員報酬は適正か」という議論のなかで、併せて議論する
③	事務手続き	
	意見の集約	・ 年度途中の会派変更による案分方法、備品等の取扱い等、事務手続き上整理すべき事項がある
	解決の方向性	・ 事務手続き上整理すべき事項については、事務局において整理したうえで、議会運営委員会等でその内容を確認する

課題3 議会事務局

議会事務局の強化	
① 意見の集約	<ul style="list-style-type: none">・ 議会改革の議論のなかで整理された議会活動における議会事務局の役割と責務が条例制定後5年目を迎えるなか、少しあいまいになっている感がある・ 職員体制を事務量という視点で検討するためには、その前提として議会活動における議会事務局の役割と責務の整理が不可欠である・ 議会基本条例で「議会事務局の調査及び法務の強化を図る」とされているように、議会改革という流れのなかで、議会事務局のあり方が問われている
解決の方向性	<ul style="list-style-type: none">・ 議会基本条例推進協議会での議論を踏まえ、議会事務局の役割と責務を再整理するなかで、職員体制のあり方について検討する・ 調査機能や法務機能等、議会活動を補佐する議会事務局にもとめられる機能を強化するため、研修等の充実を図る

課題4 議会図書室

議会図書室の有効活用	
① 意見の集約	<ul style="list-style-type: none">・ 政務活動費での図書購入費を含む「資料購入費」が認められているなか、議会図書室にもとめられている機能と役割について再検証する必要がある・ 議会図書室の活用に向けては、議員自らが選書するという姿勢も必要である
① 解決の方向性	<ul style="list-style-type: none">・ 議会図書室にもとめられている機能と役割について再検証するなかで、議会図書室の有効活用について検討する・ 委員会における政策形成サイクルに関する事項についての協議や議案審査の論点整理等の際に、必要な図書等の有無について確認する

課題5 予算

必要な予算の確保	
①	<p>意見の集約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算要求は、会派等の要望や次年度の行事等を踏まえ、事務局において作成しているが、現在の流れのなかでは、予算要求のなかに次年度の議会活動のあり方という本質的な視点を盛り込むことができない ・ 海外視察旅費については、平成27年度より「経常的な予算化は廃止し、必要があれば補正も含めその都度予算化する」との方針としたが、海外視察の予算化までの具体的な流れなど、海外視察に係る事務処理が整理されていない ・ 姉妹友好都市訪問については、各議員が任期中に2ヶ所訪問することとしているが、当該事業のあり方（目的、行程、参加人数等）について、再度確認する必要がある
	<p>解決の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算要求は、議会の活動方針、委員会の研究調査活動方針、ぎかいだよりの発行方針等、次年度における議会活動のあり方を踏まえたものとなるのが望ましいため、そうした議論を踏まえたうえで予算要求ができるよう、予算要求の流れについて検討する ・ 海外視察に係る事務処理を整理する ・ 姉妹友好都市訪問のあり方（目的、行程、参加人数等）について、議会運営委員会で協議する

積み残し事項

※平成26年度のワーキンググループ報告、平成27年度での議論のなかで浮かび上がった課題等のなかで

視点1 議会（議員）活動を行う上で、議会や議会事務局の体制等は十分なものとなっているか

- ・会派活動のあり方（市民への理解等）
- ・議員研修の積極的な実施